

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

令和8年3月27日

支出負担行為担当官
消費者庁総務課長
堀内 隆広

記

1. 契約担当官等の官職及び氏名

支出負担行為担当官 消費者庁総務課長	堀内 隆広
支出負担行為担当官 会計担当内閣参事官	坂本 眞一
支出負担行為担当官 内閣衛星情報センター管理部長	室伏 祐二
支出負担行為担当官 内閣法制局長官総務室会計課長	北村 茂
支出負担行為担当官 人事院事務総局会計課長	奈良間貴洋
支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官	北村 実
支出負担行為担当官 科学技術・イノベーション推進事務局統括官	井上 諭一
支出負担行為担当官 内閣府政策統括官（原子力防災担当）	松下 整
支出負担行為担当官 経済社会総合研究所次長	松多 秀一
支出負担行為担当官 国際平和協力本部事務局長	森川 徹
支出負担行為担当官 日本学術会議事務局長	畠山 貴晃
支出負担行為担当官 官民人材交流センター審議官	坂本 雅彦
支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長	石谷 良男
支出負担行為担当官 個人情報保護委員会事務局総務課長	戸梶 晃輔
支出負担行為担当官 復興庁会計担当参事官	木村 公一
支出負担行為担当官 環境省大臣官房会計課長	波戸本 尚

2. 競争入札に付する事項

- 件名 国会議員要覧（令和8年4月版）の購入
- 仕様等 入札説明書による。
- 数量等 入札説明書による。
- 納入場所 入札説明書による。
- 納入期限 入札説明書による。
- 入札方法等 入札金額は総価を記入すること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 電子入札システムの利用 本件は電子調達システム（政府電子調達（GEP S））の電子入札機能利用対象案件である。なお、電子入札によりがたい者は、入札説明書に定める様式により、紙入札方式とすることができる。

3. 競争入札に参加する者に必要な資格

- 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りで

はない。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和07・08・09年度内閣府所管競争参加資格審査（全省庁統一資格）において「物品の販売（図書類）」のA、B、C又はDの等級に格付けされた者であること。

(4) 消費者庁、内閣官房、内閣法制局、人事院、内閣府本府、宮内庁、個人情報保護委員会事務局、復興庁及び環境省における物品等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

4. 契約条項を示す場所及び入札説明書を交付する場所（調達ポータルからダウンロードも可能）

所在地 東京都千代田区霞が関3-1-1 消費者庁総務課管理室契約係

電話番号 03-3507-8800（内線2424）

5. 入札説明会の日時及び場所

なし

6. 入札及び開札の日時及び場所

(1) 郵送による入札の締切 令和8年4月10日（金）正午

(2) 入札・開札 令和8年4月10日（金）午後2時 消費者庁入札室

7. 入札保証金及び契約保証金

免除

8. 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者の入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

9. 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

10. 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

11. その他

詳細は、入札説明書による。